

商工かづの

平成28年11月30日現在
会員数 876名
青年部員数 56名
女性部員数 118名
商工業者数 1708名

平成28年度
vol.3
発行/かづの商工会
平成28年12月

SHOKO

KAZUNO

鹿角のいいもの、いいわざ、いい仕事が集結！！
「鹿角のいいものフェスト」を開催しました



11月3日(木)、道の駅かづの あんとらあを会場に、「鹿角のいいもの発見フェスト」を開催しました。本事業は、昨年度まで地域外のバイヤーとのマッチングによる販路開拓を目的とした「かづの産業見合市」に対して、今年度は地元事業者の地域内での取引拡大のため、住民に対し地元事業者の「いいもの、いいわざ、いい仕事」を紹介し、地域内での認知度向上と需要掘り起こしに繋げることを目的として、より多くの方からの来場をいただけるよう「きりたんぼ発祥まつり 2016」との共催で実施しました。出店事業所も全会員へ広く募集を募り、様々な業種から22の事業者から参加いただきました。

本事業を通じて、参加した事業者には商品やサービスに対する評価を再確認してもらうことで、今後の商品開発や経営計画の作成に活かしてもらい、更に事業所への理解が深まることで地元就職の促進など、地域の課題でもある労働者の確保に繋げ、今後の経営基盤の再構築を図ることも期待しての実施となりました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、多くの方に来場いただき、地元事業者の商品やサービスの説明や体験を受けられ、約140名の方からアンケートにご協力いただきました。

開催に当たり、出展頂きました事業所の方々、ご来場いただいた皆様、運営にご協力いただきました関係団体の皆様に御礼申し上げます。今回のイベントでご回答いただきましたアンケートの集計とフォローアップを行い、今後の皆さまの事業展開を支援してまいります。

＝今回の主な記事＝

- ◆「鹿角のいいものフェスト」を開催しました
- ◆部会活動報告
- ◆全事業所に個人情報保護法が適用されます
- ◆雇用保険料と最低賃金を年末調整でご確認を
- ◆会員のチラシ配布を始めました
- ◆融資利率が引き下げられました
- ◆小坂支所が移転しました
- ◆新会員紹介

部会活動報告 ～さまざまな事業を実施しました～

【商業部会】

11月17日、18日、北海道札幌市の発寒北商店街振興組合などの視察研修を実施しました。



同商店街地域も少子高齢化や大型店・コンビニの進出などによる商店街利用客・売上の減少など鹿角と同様の課題を抱えている中、商店街振興組合に事業者を手配するくらしの相談窓口を設置するなど様々な取組を実施、モノからサービスの提供への意識改革や空き店舗の解消に繋げている事例などを同組合理事長である土屋日出男氏から受講しました。

【製造業部会】

9月2日に鹿角パークホテルにて、毎年恒例の部会員講師による研修会を開催しました。今回の講師は鹿角から世界へ商品を飛ばたかせるアートフォーム有限会社 取締役 橋野浩行様を講師に迎え、ご講演をいただきました。



橋野様の取り扱う商品「ひねり髪すき」がおもてなしセレクション 2016 の金賞を受賞したことや、首都圏や世界にマーケット展開していることから各商圏の顧客の特徴など、橋野様独自の目線でのお話をいただきました。研修会終了後は少し遅めのビアパーティーを開き、部員間の親睦をさらに深めました。

【建設業部会】

9月13日ホテル茅茹荘にて、かつの商工会、大館北秋商工会、北秋田市商工会、上小阿仁村商工会の県北地区4商工会の建設業部会交流会を開催し26名の事業所の皆様にご参加いただきました。

研修会では鹿角市の空き家対策について説明を受け、交流会では他の商工会員との懇談し「共に地域の活性化の為にがんばろう」と今後も交流を深めていくことを確認しました。



【サービス業部会】

11月10日～11日、「仙台市夢メッセみやぎ」で開催された東北最大級のビジネス展示商談会「第11回ビジネスマッチ東北 2016」の視察を実施いたしました。秋田県内や他の都道府県では商工会や部会での出展も多くみられ、今後当会での出展も検討してみたいと考えております。



【青年部】

10月16日、鹿角市役所駐車場で「キッズフェスティバル」を実施しました。たくさんの働く車の展示や体験、屋台村の出店、ステージイベントなどを実施し、晴天にも恵まれ、多くの親子連れなどの来場者で会場は賑わいました。また、今年度は商店街との連携イベントとして商品券の発行を企画するなど、地元商店の利用促進にも取り組みました。



【女性部】

♥福井県：東尋坊の視察研修！！

10月11日～13日の3日間、北陸方面の視察研修を行いました。



日本随一の奇勝として名高い「東尋坊」など視察してまいりました。観光スポットも多く、同じ観光産業を基幹とする鹿角市にも通じる部分が多々あり、本研修で学んだことを今後活かしてまいりたいと思います。

♥リラックス運動講座とニュースポーツ「ペタンク」体験！！

11月18日にかつの商工会にて、市の出前講座より「家でも出来る簡単リラックス運動講座」およびニュースポーツ「ペタンク」を行いました。白熱したチーム戦が繰り広げられました。



無担保・無保証の「マル経融資（経営改善資金）」を活用ください！！

本年度マル経融資で借入(借換も可)された場合、1年間1%の利子補給を実施いたします。

対象者：

- 1年以上事業を営み
- 常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業は従業員が5人以下）
- 商工会の経営指導を6カ月以上受けていること

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2,000万円
返済期間	運転7年（1年）、設備10年（2年）
金利	1.16%（H28.11.1）
担保・保証人	必要なし（無担保・無保証）
取扱金融機関	日本政策金融公庫

全事業者に「個人情報保護法」が適用されます

これまで、5,000人以上の個人情報を取り扱う事業所が対象であった個人情報保護法が改定され、平成29年度からは全ての事業所に適用されます。顧客や従業員の個人情報を紙やパソコンで名簿化して事業に活用している全ての事業者は、個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取扱いが求められます。

また、マイナンバーも運用が始まっています。年末調整でマイナンバーを利用する際は、利用した記録を残さなければなりません。これまで以上に個人情報の取り扱いには、注意が必要です。

【個人情報漏えいの事例】

- メール誤送信でふるさと納税者のメールアドレス流出
- 消防団で要援護者名簿が所在不明
- 顧客情報が登録された業務用携帯電話を紛失
- 年賀状印刷の名簿が風に飛んで紛失
- 個人情報含む書類を患者家族待合室に置き忘れ
- アプリ利用者の個人情報をツイート
- 個人情報含むUSBメモリを紛失

個人情報とは、生存する個人に関する情報で当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの。

個人情報保護法が適用されます。

平成27年9月に個人情報保護法が改正されました。これにより、平成27年9月9日(公布日)から2年以内の政令で定める日以降は、顧客や従業員の個人情報(氏名、電話番号、住所等)を紙面やパソコンで名簿化して事業に活用しているすべての事業者は、個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取扱いが求められます。

個人情報を取り扱う際の注意点を確認しましょう。

- ✓ 個人情報は、利用目的を定めて、その範囲内で利用すること
どのような目的で個人情報を利用するのかについて、具体的に特定しなければなりません。また、特定した目的は、本人に通知又は公表する必要があります。
- ✓ 情報の漏えい等が生じないように安全に管理すること
紙の名簿等は鍵のかかる引き出しで保管したり、パソコン上の顧客台帳にはパスワードを設定したりするなどの安全に管理するための措置をとる必要があります。
- ✓ 個人情報を本人以外の第三者に渡すときは、原則として、あらかじめ本人の同意を得ること
例外として、法令に基づき場合、人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合、公害衛生・児童の健全育成に特に必要な場合、国等に協力する場合等の一定の場合には、本人の同意がなくても、個人情報を第三者に渡すことができます。
- ✓ 本人からの請求に応じて、個人情報を開示、訂正、利用停止等すること*
- ✓ 個人情報の取扱いに関する苦情にきちんと対応すること

※ 個人情報や名簿化したものに注意する必要があります。

雇用保険料と最低賃金を年末調整でもう一度確認を

平成28年に雇用保険料率、最低賃金が改定となっています。年末調整の際にもう一度ご確認ください。

■雇用保険料率(平成28年4月1日から)

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般	4/1000	7/1000	11/1000
農林水産・清酒製造	5/1000	8/1000	13/1000
建設	5/1000	9/1000	14/1000

■秋田県の最低賃金(平成28年10月6日から)

秋田県の最低賃金が平成28年10月6日から下記の通り改定されています。

秋田県の最低賃金(すべての産業) 時間額 716円 平成28年10月6日から

また、産業別の最低賃金は12月25日から引き上げられますのでご注意ください。

業種		最低賃金額	
		H27/12/24 から	H28/12/25 から
産業別	非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 818円	時間額 834円
	電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業(光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額 751円	時間額 766円
	自動車・同附属品製造業	時間額 790円	時間額 805円
	自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額 781円	時間額 794円

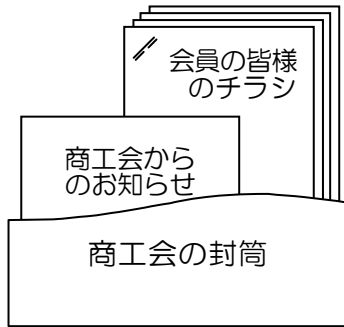
資金繰りでお悩みなら、今すぐご連絡を！！

事業資金の新規借入や借換え、事業資金以外でも相談に応じております。既存借入金の条件変更についても、商工会が金融機関との折衝や橋渡しを行います。経営改善計画書の作成も支援します。

会員のチラシ配布を始めました

前回の会報で、会員の皆様のチラシ配布をお手伝いしますとご案内したところ、多くの会員の皆様から申込をいただきました。商工会からのお知らせと会員の皆さまからのチラシを区別するため、下図の通り皆さまからお預かりしたチラシは、まとめてホチキス止めとさせていただきます。

今後も皆様のチラシ配布を継続していきますので、希望される方は商工会までお問い合わせください。



小坂支所が移転・再開しました。

建物の老朽化のため小坂支所を閉鎖し、地域の皆さまにはご不便をおかけしておりましたが、この度、下記の通り事務所を移転し、業務を再開することとなりました。今後は新事務所をご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、一部の業務についてはかづの商工会本所での取り扱いとなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

業務開始日：平成28年12月1日から
 所在地：小坂町小坂鉾山尾樽部16-2
 (鹿角地域シルバー人材センター小坂分室となり)
 電話番号：0186-29-2378 } これまでと同じ
 FAX番号：0186-29-4049 }

融資利率が引き下げられました。

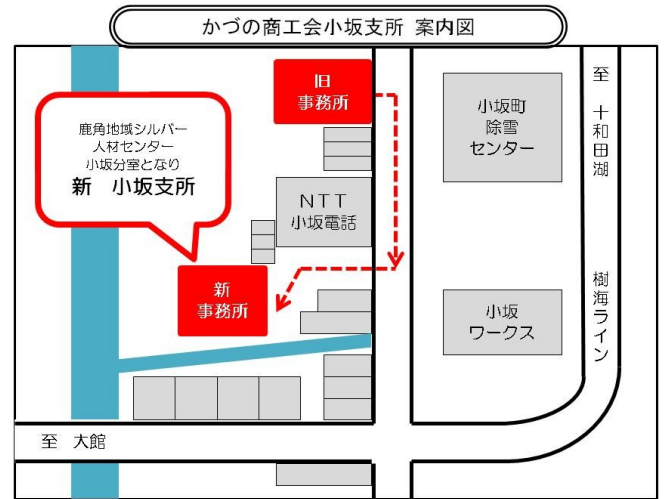
市・町の制度融資（中小企業振興資金）

		限度額 (万円)	貸付期間 (据置)(年)	年利率 (%)
鹿角市 (マル鹿)	一般	1,500	10(-)	1.75
	小規模	1,250	10(-)	1.55
小坂町(マル坂)		1,000	10(-)	1.75

政府系の融資制度

		限度額 (万円)	貸付期間 (据置)(年)	年利率 (%)
マル経資金 経営改善貸付		2,000	運転 7(1) 設備 10(2)	1.16

※1年間の利子補給あり



新会員紹介！新しい仲間が加わりました～商工会では随時新会員を募集しております～


★新規加入者

事業所名	代表者名	業種	地区
(株)大和地所	関 守 博	不動産業	花輪
マイタ内装	米 田 操	建設業	花輪
蛇沼板金	蛇沼秀四郎	建設業	十和田
イーエス・カンパニー	江刺家真一	サービス業	花輪

★代表者変更

事業所名	代表者名	業種	地区
勝田呉服店	勝 田 春 江	小売業	花輪
民宿さくら荘	石 出 厚 子	宿泊業	小坂
斉藤ふとん店	斎 藤 龍 子	小売業	花輪
御菓子司 小田	小田誠一郎	小売業	花輪
ジュポンかづの(株)	畠 山 大 和	製造業	八幡平

かづの商工会青年部プレゼンツ



かづの商工会の青年部員による情報発信番組。
 毎回様々な職業のメンバーをゲストに向かえ
 楽しく紹介していきます！

第2第4金曜日 夜21時 ONAIR!

FM79.1 鹿角きりたんぽFM <http://fm791.net>

スマホ対応アプリ「リスンラジオ」

Google play | App Store

